

議案第15号

令和5年度四街道市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和5年度四街道市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月26日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、令和5年度四街道市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により提案するものであります。

本決算は、収益的収入決算額1,831,173,151円、同支出決算額1,739,160,248円、当年度純損失額13,628,683円であり、資本的収入決算額358,089,671円、同支出決算額1,179,083,637円、補てん額820,993,966円であります。